

令和5年度文京区立目白台運動公園指定管理者募集に関する質問に対する回答（土木部みどり公園課）

No.	該当頁	質問内容	回答	回答日
1	業務要求 水準書 P4～5 ②職員の 配置	②職員の配置 (ア)において「受付・案内職員として、予約受付・利用案内・清掃等を行う人員（常勤・非常勤・臨時等）を常時2名以上配置すること」と記載がありますが、施設長・副施設及び主任とは別に常時2名以上の配置が必要という認識で宜しいでしょうか。	ご認識の通りです。	9月21日
		(イ)において施設管理職員も常時2名以上配置と記載がある為、開園時間中（7:30～17:00 ※5月～8月は7:30～18:30）は常時2名以上配置が必要という認識で宜しいでしょうか。	ご認識の通りです。	9月21日
		土日祝における受付、案内職員の配置人数について現在の体制をご教示ください。	2023年8月の土日祝は、早番（7:10～13:10）と遅番（12:50～18:50）について、早番1名・遅番1名の日が3日、早番1名・遅番2名の日が5日、早番2名・遅番2名の日が1日です。 2023年9月の土日祝は、早番（7:10～13:10）と遅番（12:50～17:20）について、早番1名・遅番1名の日が8日、早番1名・遅番2名の日が2日です。 なお、正規常勤職員が本来業務（事業企画・広報、事務処理、労務管理、作業統括、備品貸出時の立会い、業者手配、苦情対応等）に注力でき、かつ、受付・問合せ対応や館内清掃が遅滞なく行われるよう、令和5年度の業務要求水準書では受付・案内スタッフについて常時2名以上の配置を求めています。	9月21日
2	募集要項 P17	申請書類における「⑤国税の未納の税額がないことの証明書」とは、その3の3（「法人税」と「消費税及び地方消費税」に未納税額が無いことの証明）という認識で宜しいでしょうか。	募集要項では納税証明書その3（未納税額のない証明用）を指定していますが、納税証明書その3の3（「法人税」と「消費税及び地方消費税」に未納税額が無いことの証明）の様式でも構いません。	9月21日
		また、東京23区内に本社がある団体の場合「⑥都道府県税の未納の税額がないことの証明書」と「⑦市町村税の未納の税額がないことの証明書」は同一の証明書で宜しいでしょうか。	（9月22日修正） 東京23区内の法人は都の特例として、市町村民税相当分もあわせて都民税として所管の都税事務所に申告して納めているため、「⑥都道府県税の未納の税額がないことの証明書」をもって「⑦市町村税の未納の税額がないことの証明書」としても取り扱うことが可能です。	9月22日
3		2018年4月1日～2023年8月31日までに、年末年始期間以外に施設工事、新型コロナウイルス感染症対策等の事由により休館となっていた期間があればご教示ください。	2020年4月29日～2020年5月26日の間、新型コロナウイルス感染症対策のため、休園となっていました。	9月21日